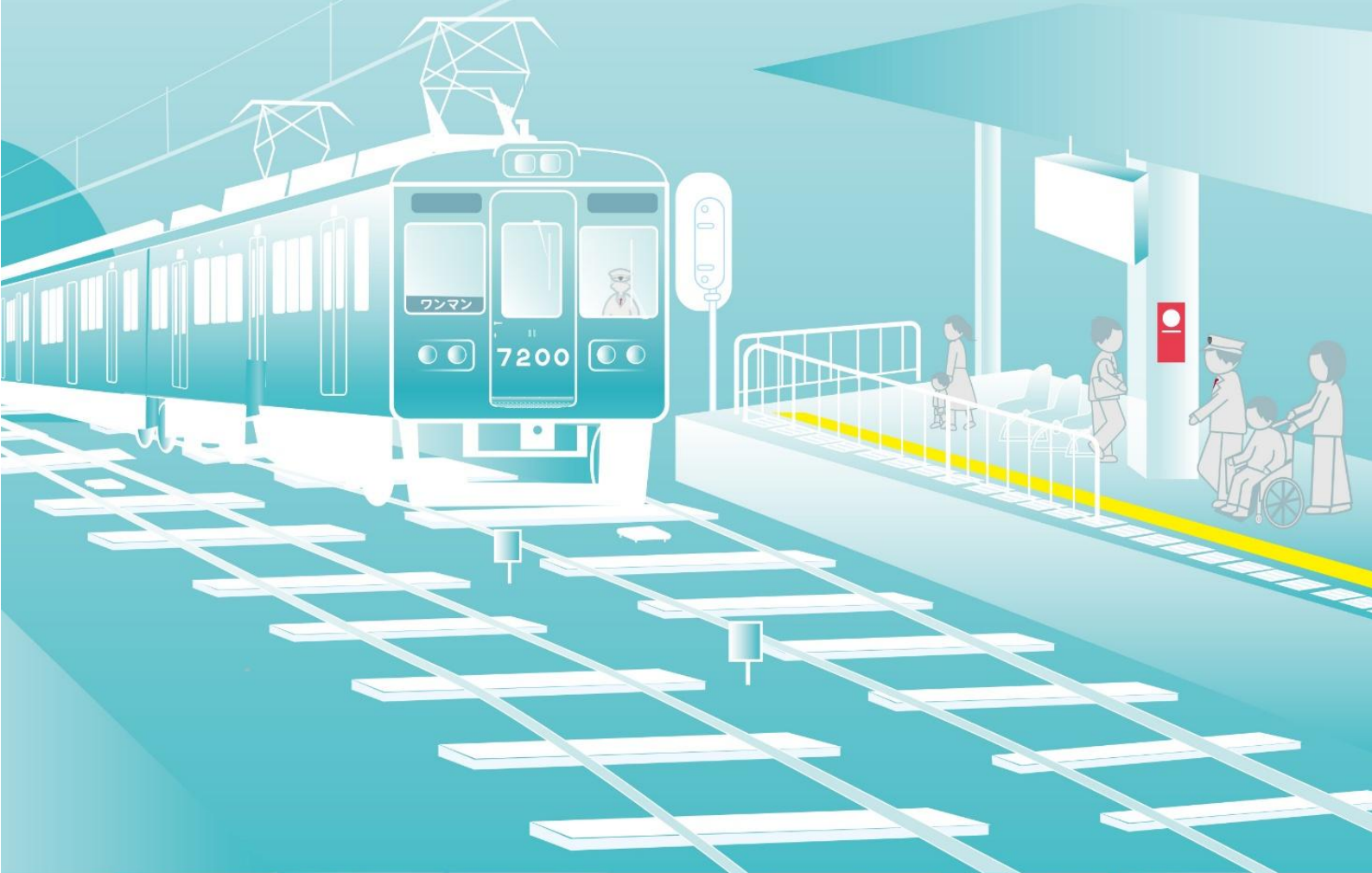


2025

安全報告書

NOSEDEN Safety Report



能勢電鉄

Contents

ごあいさつ	2
1 安全の基本方針	3
1 2025 年度 安全方針	
2 2025 年度 安全目標	
3 輸送の安全の確保に係る行動規範	
2 安全重点施策	4
1 2025 年度安全重点施策	
3 安全管理体制	5
1 安全管理体制	
2 安全管理推進委員会	
3 内部監査の実施	
4 事故等の発生状況	7
1 鉄道運転事故および輸送障害	
5 輸送の安全確保に向けて取り組んでいること	8
1 ハード対策	
2 ソフト対策	
6 自然災害・テロ・防犯に対する備え	16
1 自然災害に対する備え	
2 テロ・防犯に対する備え	
7 お客さまや沿線の皆さまへお願い	19
1 踏切通行時のお願い	
2 その他のお願い	



「2025 安全報告書」の 公表にあたり

能勢電鉄株式会社
代表取締役社長 西中 哲郎

平素は能勢電鉄をご利用いただきますとともに、当社事業に対しましてご理解・ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

当社では安全方針として「輸送の安全を追求し、お客様へ安心を提供する」を掲げ、輸送の安全を最大の使命として事業運営にあたっております。これからも「安全が当社の信用の源泉」であることを念頭にさらなる輸送の安全を追求してまいります。

さて、本年1月に29年ぶりとなる運賃改定（消費税によるものを除く）をさせていただきました。これは、沿線の少子高齢化や自動車の普及等により当社の輸送人員がピークである1995年度の53%まで減少していることに加え、最近の物価上昇に伴う鉄道の運営費用高騰などにより、安全運行に必要な投資を十分に行っていくことが困難になると判断し実施させていただいたものです。これからも継続して安全な運行を維持するために必要な老朽設備の更新や防災工事、皆様にスムーズにご利用いただくためのバリアフリー工事等を進めていきたいと考えております。

一方、鉄道は二酸化炭素の排出量が少ない環境に配慮したエコな乗り物であることの積極的なPRや、沿線で開発された施設で就労される方等の新たな輸送需要創出などから、恒常的な鉄道利用者増加に努めてまいります。さらに昨今、我が国では人材確保の問題が深刻ですが、採用活動を積極的且つ多角的に推し進め若い力を確保し、安全運行に必須である技術の伝承を確実に行ってまいります。

これからも全従業員が力を合わせ、ハード・ソフト両面から一層の輸送の安全確保に努めてまいりますので、引き続きご愛顧賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

この安全報告書は鉄道事業法第19条の4並びに当社の安全管理規程に基づき、2024年度の輸送の安全確保のための取り組みや安全の状況についてまとめたものです。

1

安全の基本方針



1 2025 年度 安全方針

『輸送の安全を追求し、お客様へ安心を提供する』

2 2025 年度 安全目標

「運転無事故」の追求

安全の確保に向けて過去の教訓を風化させることなく PDCA サイクルを確実に実行し、「運転無事故」を追求する

3 輸送の安全の確保に係る行動規範

●安全輸送の確保

協力一致して事故・災害等の防止に努め、旅客及び公衆に傷害を与えないように最善を尽くさなければならない。

●法令・規程の遵守

輸送の安全に関する法令及び関連する規程(安全管理規程を含む。)を遵守するとともに、運転の取扱いに関する規程をよく理解し、忠実、且つ、正確に守らなければならない。

●運転状況の熟知・設備の安全

自己の作業に関係のある列車の運転状況を知っていなければならない。また、車両、線路、信号保安装置等を常に安全な状態に保持するよう努めなければならない。

●確認励行・安全最優先

作業にあたり、必要な確認を励行し、憶測による取扱いをしてはならない。また、運転の取扱いに習熟するよう努め、その取扱いに疑いのあるときは、最も安全と思われる取扱いをしなければならない。

●人命尊重

事故・災害等が発生した場合、その状況を冷静に判断して速やかに安全、且つ、適切な処置をとり、特に人命に危険が生じたときには、全力を尽くしその救助に努めなければならない。

●正確迅速な情報伝達

作業にあたり、関係者との連絡を緊密にして打合せを正確に行い、互いに協力しなければならない。また、鉄道運転事故等が発生したときは、速やかに関係先に報告しなければならない。

●継続的な改善・変革

常に問題意識を持ち、安全管理規程及び安全管理体制等、輸送の安全に係る業務上の改善を行わなければならない。

2 安全重点施策



1 2025 年度 安全重点施策

〈1〉事故等の未然防止・対応力強化の推進

- ①基本的な知識・技能の習得・保有および基本動作の励行・作業手順等の遵守
- ②ホーム上などにおける事故等の未然防止
- ③踏切道における事故等の未然防止
- ④車両・構造物・設備等の維持並びに改良
- ⑤事故等の未然防止・対応力強化を促進するための施策

〈2〉事故・トラブル・故障等の再発防止の徹底

- ①事故・トラブル・故障等の徹底した原因究明と再発防止対策の確実な推進
- ②事故・トラブル・故障発生時における対応内容の検証・改善
- ③過去に発生した事故・トラブル・故障等の再発防止対策の効果検証および必要な改善
- ④安全管理推進委員会等における他社事故事例検証による同種事故の防止

〈3〉事業の存続を揺るがすリスクへの対応

- ①自然災害に関する各種リスクの軽減・予防対策の検討・推進

【防災の基本方針】

- ・防災・減災に向けた取り組みの推進
- ・お客様・従業員の人命最優先
- ・安全確保による早期回復と事業継続
- ・お客様への適時適切な情報発信

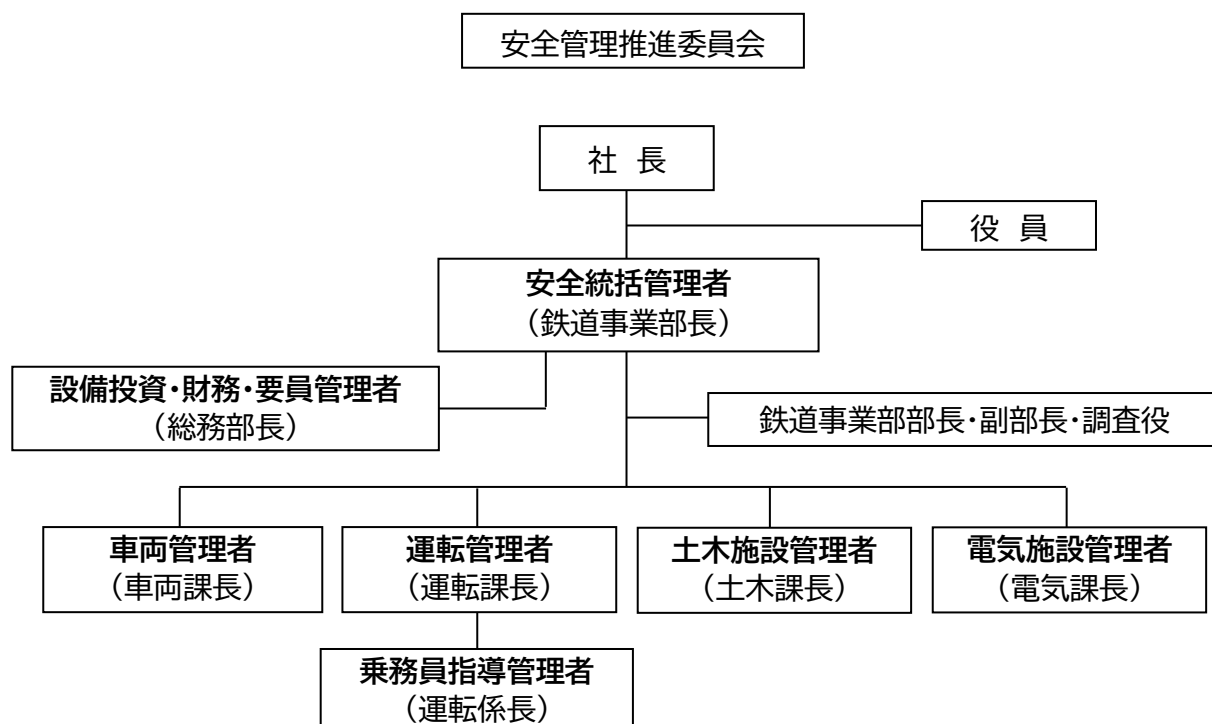
- ②テロ・防犯等への対策の検討・推進
- ③各種リスクにおけるお客様対応の検討・推進
- ④法令遵守を踏まえた安全輸送確保の推進(業務委託先を含む)

3 安全管理体制



1 安全管理体制

2006年10月1日付けで安全管理規程を制定し、社長をトップとする安全管理推進委員会を発足させました。



社 長	●輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	●輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運転管理者	●安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者	●運転管理者の指揮の下、乗務員の資質(適性・知識および技能)の維持に関する事項を管理する。
車両管理者	●安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。
土木施設管理者	●安全統括管理者の指揮の下、土木施設に関する事項を統括する。
電気施設管理者	●安全統括管理者の指揮の下、電気施設に関する事項を統括する。
設備投資・財務・要員管理者	●輸送の安全の確保に必要な設備投資、財務、要員に関する事項を統括する。



2 安全管理推進委員会

輸送業務の実施や管理方法の確認、事故の再発防止対策など安全性向上を図る施策を推進することを目的として安全管理推進委員会を設置しており、社長を委員長として常勤の役員と管理職などで組織し、毎月 1 回定期的に開催しています。

3 内部監査の実施

安全管理体制のチェック機能の一つとして輸送の安全に係る内部監査を実施しています。内部監査における指摘事項は次年度の内部監査で改善されているか確認し、PDCA サイクルの実践により安全管理体制をスパイラルアップさせるよう努めています。

(1) 現業部門に対する安全監査

鉄道事業部および総務部の各部署に対し輸送の安全に係る業務の実施と管理方法などについて監査しています。

(2) 経営管理部門に対する内部監査

社長・安全統括管理者・総務部長(設備投資・財務・要員管理者)に対して、監査員のインタビューにより安全管理体制の構築・維持や改善などに対する関わりおよび責務の遂行状況を確認するために実施しています。

4

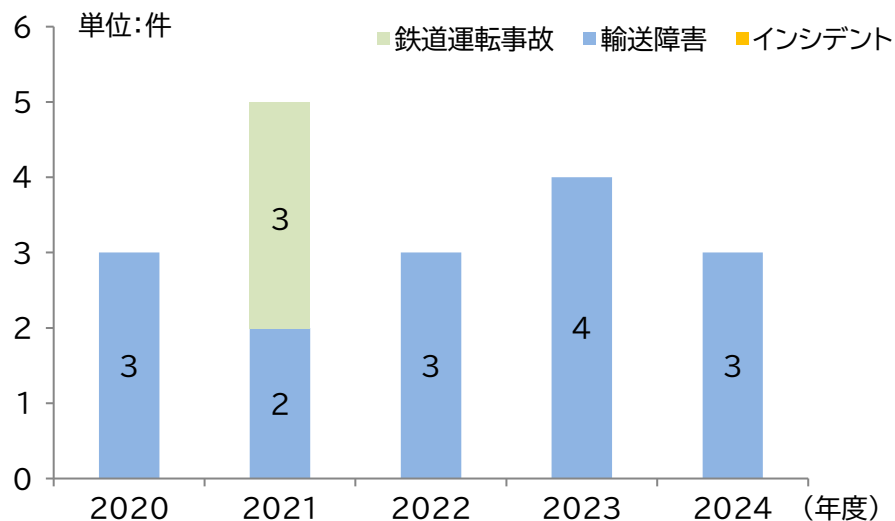
事故等の発生状況



過去 5 年間の鉄道運転事故、輸送障害、インシデントの発生状況は以下の通りです。

1 鉄道運転事故および輸送障害

鉄道運転事故等の発生件数



2024 年度は輸送障害が 3 件発生しました。なお、鉄道運転事故・インシデントは発生していません。

※ 鉄道運転事故とは、「列車衝突事故」「列車脱線事故」「列車火災事故」「踏切障害事故」「道路障害事故」「鉄道人身障害事故」「鉄道物損事故」をいいます。

※ 輸送障害とは、鉄道運転事故以外のもので、運休または 30 分以上の遅延が生じたものをいいます。

※ インシデントとは、鉄道運転事故が発生する恐れがあると認められる事態をいいます。

5 輸送の安全確保に向けて取り組んでいること

1 ハード施策



■駅ホームにおける安全施策



1 非常通報ボタン

緊急に列車を止める必要がある場合、ボタンを押していただくと、駅に進入または進出する列車の運転士に異常を知らせます。



2 係員よびだし用インターホン

駅係員と連絡を取ることができるインターホンを川西能勢口駅を除く全ての駅のホームに設置しています。





3 LED 式屋外ホーム照明灯

ホーム上の視認性向上と省電力化を図るため、ホーム照明灯のLED化を進めています。



4 ホーム下待避スペースおよびステップ

お客さまが線路に転落した場合、速やかにホームに戻るようするためのステップや、一時的に避難することができるスペースを設けています。



5 LCD 式行先案内表示装置

ホームのお客さまに列車種別、行先、出発時刻などの案内と、列車の接近や出発時に注意喚起の表示を行います。



6 ホームミラー・ワンマンモニター

列車が駅に到着し開扉した後、運転士がお客さまの安全・乗降状態を監視するために設置しています。



7 LED 式転落防止警告灯および転落検知マット 滝山駅

車両とホームの隙間が広い曲線ホームの乗降位置には、お客さまに注意を促す警告灯を設置しています。また、軌道上に検知マットを設置し、お客さまが車両とホームの隙間から線路に転落された場合、自動的に警報ランプが点滅するとともにブザー音が鳴動し、運転士にお客さまの転落を知らせます。

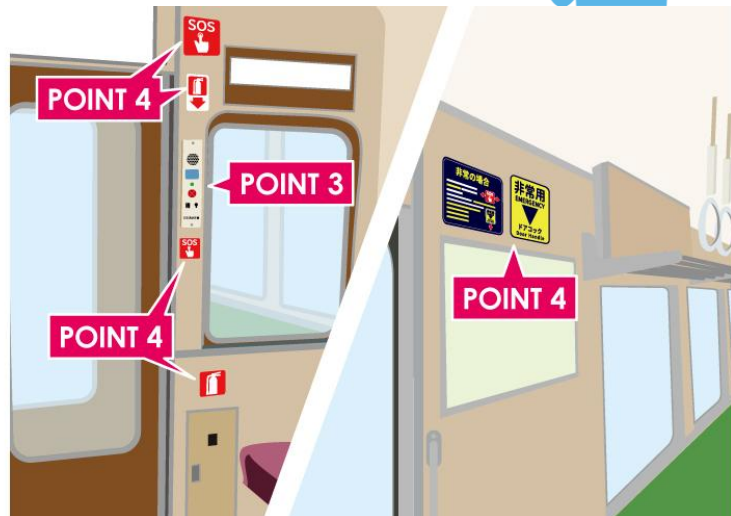
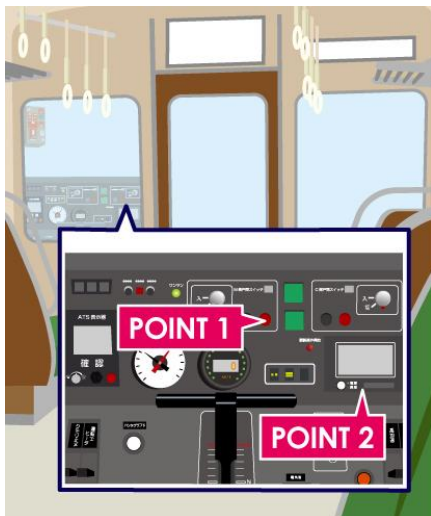
LED 式
転落防止警告灯



転落検知マット



■車両における安全施策



1 戸挟みセンサー

扉上部に設置しているセンサーにより、扉にお客さまや荷物などが挟まれた際に検知し、運転台にある表示灯で運転士に知らせます。



2 運転士支援装置

7200系(4連) 5100系(2連)

停車駅に近づくとき運転士に対し音声と発光表示により、列車種別確認および編成両数確認の運転支援を行います。
※5100系(4連)、1700系には他方式の支援システムを設置しています。



3 非常通話装置

車内で非常事態などが発生した場合に乗務員へ通報する装置を全車両に設置しており、お客さまと乗務員とが直接通話できます。



4 車内非常用設備 案内表示

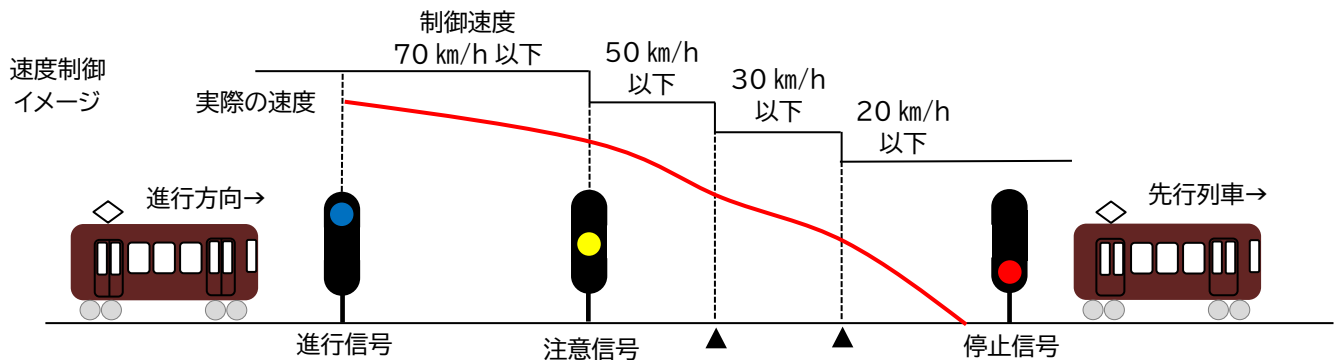
非常通話装置や非常用ドアコック、消火器の設置位置、非常時の取扱方法を記載したステッカーを整備し、お客さまへ分かりやすい案内表示に努めています。





5 ATS(自動列車停止装置)

運転士のミスや錯覚などにより運転操作を誤った場合、自動的に列車を停止または減速させます。
一部の曲線や線路の分岐器、線路終端などにおける速度制限にもこのATSを利用して速度超過を防止しています。



6 扉誤操作防止装置(トランスポンダ) 7200系 6000系 5100系

車両に搭載されているトランスポンダが、線路上に設置されたトランスポンダからホーム位置情報を受信して、停車時に誤ってホームの無い側または、ホームを行き過ぎた場所で扉の開扉操作を行っても、扉が開かなくなっています。

※1700系には他方式による扉誤操作防止装置を設置しています。



線路上に設置している
トランスポンダ

7 非常脱出梯子

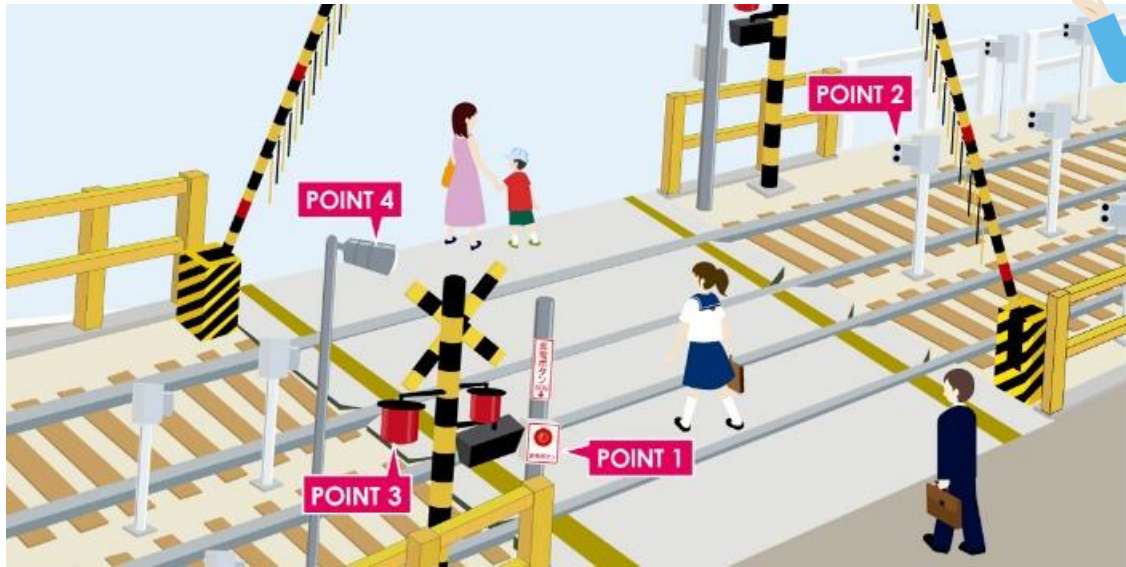
緊急事態発生時にお客さまを車両から安全に避難誘導するため、全ての編成に搭載しています。

2024年度、1人でも容易に設置できるよう操作性の改良と乗務員室に搭載するため小型軽量化を行いました。





■踏切における安全施策



1 非常ボタン(踏切非常通報装置)

踏切内で異常を発見した際にボタンを押すと、列車に異常を知らせる信号が送られ自動的にブレーキがかかります(全 22 踏切中、13 踏切に設置)。



2 踏切障害物検知装置

踏切内で立ち往生した自動車などの障害物を検知し、運転士に異常を知らせるとともに自動的に列車にブレーキがかかります。

従来の光電方式や踏切全体にレーザ光を照射し、物体からの反射光により障害物を検知する三次元レーザレーダ方式などがあります。



光電方式



三次元
レーザレーダ方式

3 全方向・両面型閃光灯

踏切を通行する歩行者や車両への視認性向上のために、二方向以上の踏切進入経路から警報状態を確認できるように設置しています。

2024 年度は小戸第 1 踏切を改良しました。



4 踏切照明灯

運転士の踏切内における視認性向上に加えて、車両や歩行者が安全に横断できるように設置しています(全 22 踏切中、17 踏切に設置)。





■線路における安全施策



1 線路の点検・整備

線路を常に安全な状態に保つため、軌道検測車または用途に応じてトラックマスターを使用し線路のゆがみや凸凹を高い精度で測定しています。測定結果は線路の補修・更新に活用しています。



軌道検測車



トラックマスター

2 脱線防止ガードおよびレール塗油器

曲線での脱線を防止するため、半径 200m未満の全ての曲線にガードを設置し、安全性の向上を図っています。また、急カーブに塗油器を設置することにより、車輪とレールの摩擦によるせり上がり(レールを乗り越える)脱線を防いでいます。



脱線防止ガード



レール塗油器

3 超音波レール探傷器による検査

列車運行の繰り返しや自然環境にさらされることで、レールの折損を引き起こすことがあります。そのため超音波による検査を行い、目視では確認できないレール内部の傷を早期に発見・処置しています。



4 架道橋の老朽化対策

土木構造物の老朽化によって列車運行に影響が出ないよう、定期的に検査するとともに対策工事を進めています。2024 年度は山下～日生中央駅間の一庫架道橋を行いました。



5 線路周辺の雑草対策

防草シートを活用し施設の維持管理・環境整備に努めています。





2 ソフト施策



1 安全管理推進委員会および事故防止対策会議

安全管理推進委員会では安全計画に基づく取り組みや各管理者の巡視結果、自社で発生したトラブルなどについて報告・議論するとともに、他社の事故・災害情報についても自社に置き換えて対策を検討しています。

また、事故や事故の恐れのある事態が発生した場合、事故防止対策会議を開催し、直ちに再発防止対策を策定する体制をとっています。



2 安全意識の高揚

集合教育や懇談指導において、ヒヤリ・ハット体験や事故事例を題材にディスカッションを行うとともに、業務に関わる危険要因の分析を通じて、危険感受性の向上に努めています。



13 鉄道係員の資質管理

① アルコールチェック

乗務員の出勤点呼時には心身の状態を確認するとともに、アルコール検知器による測定を実施しています。



② 睡眠時無呼吸症候群(SAS)対策

乗務員や監督者などを対象に、定期的に検査器具「パルスオキシメーター」による検査を実施し、徴候があった者に対して、二次検査としてより精度の高い「終夜睡眠ポリグラフィー」による再検査を実施しています。なお、検査で治療が必要と診断された場合は医療機関を受診する体制をとっています。



パルスオキシメーター装着による測定



4 異常事態発生に備えた教育・訓練の実施

①列車事故対応総合訓練

2024 年度、暴風による飛来物が列車と衝突し負傷者と停電発生を想定した訓練を行い、有事対応プロセスの再確認や避難誘導、復旧作業等に対する対応力強化を図りました。尚、想定一部ブラインド式としてトラブルを投下し、関係者が状況を自力で見極め対処することで実践力を磨きました。



②鉄道線における教育・訓練

現実には起こり得る事象や関係者の臨機応変な対処を必要とするトラブルを想定した教育・訓練を行いました。2024 年度はテロ・防犯に対する教育や車両故障発生時における取扱訓練、自然災害を想定した避難誘導等対応訓練、他社事故・トラブルを当社に置き換え検証し対策を確認するなど異常時の対応力強化に努めました。



5 経営トップ・安全統括管理者の現場巡視および意見交換

社長および安全統括管理者による現場巡視を定期的を実施し、安全に関する取組状況を確認しています。また、現場係員との意見交換を行い安全意識の浸透を図っています。



6 サービス介助士の育成

高齢のお客さまや障がいのあるお客さまのお役に少しでも立てるよう、サービス介助士資格の取得に取り組んでいます。また、資格取得者が中心となり関係係員に教育することにより、お客さまに安心を提供できるよう努めています。



7 駅ホームや踏切などにおける安全性向上のための取り組み

目の不自由なお客さまをはじめ、高齢の方や障がいをお持ちの方にも安心してご利用いただけるよう、従業員による「見守り・声かけ・サポート」に取り組んでいます。また、沿線の小学校へ訪問し安全啓発も行っています。



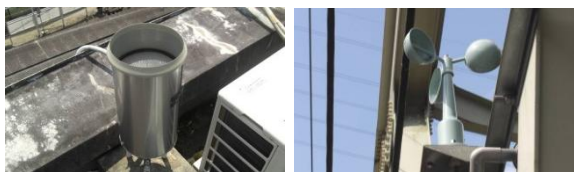
1 自然災害に対する備え

近年の局地的豪雨や度重なる台風の上陸、日本各地で発生する地震など自然の猛威に直面しながらも安全輸送の確保と防災・減災を着実に推進しています。

1 暴風雨に対する備え

①雨量計、風速計

沿線に設置した雨量計や風速計の情報を把握し、規制値を超えた場合は列車の運転規制を実施し、運行の安全を確保します。また、民間の気象情報会社の情報を活用し局地的な集中豪雨に備えています。



②倒木対策の強化

倒木による運転阻害を防ぐため、沿線の危険樹木の伐採・整備を計画的に実施しています。

2024年度は笹部～光風台駅間などで実施しました。



③法面防護工事

集中豪雨などによる線路脇斜面の土砂崩落を防止するため、法面(のりめん)の整備を行っています。
2024年度は平野～一の鳥居駅間を実施しました。



④落石検知装置

落石や土砂崩れ、倒木などによって線路脇に設置している検知線が断線すると特殊信号発光機を明滅させ、接近する列車の運転士に知らせます。



検知線 イメージ

特殊信号発光機



12 地震に対する備え

①緊急地震速報システム

気象庁から配信される緊急地震速報に基づき、予測震度と到達時間が表示され、震度 4 以上の地震発生が予測される場合は、各列車に対し自動的に列車無線で緊急停止するよう指示します。



②ブロック塀の撤去工事

駅やその他施設に関連するブロック塀の健全度調査を行い、地震などの自然災害や老朽化に伴うブロック塀の倒壊による被害を未然に防止するため、撤去・更新を進めています。

2024 年度、ときわ台駅ホームの背壁ブロック塀を撤去・更新しました。



③高架橋の耐震補強工事

高架橋の地震による被害を最小限に抑えるため耐震補強工事を推進しています。

2024 年度、畦野～山下駅間の山下高架橋柱に対して実施しました。



3 凍結、雪害に対する備え

積雪による転てつ器の転換不能に備え、可動部の雪を溶かして除去する電気融雪器を設置しています。また、架線への着氷霜による集電不良を防ぐため、凍結の発生頻度の高い架線に凍結防止剤を塗布しています。



4 トンネル内の避難誘導看板

災害などで列車がトンネル内に停車した場合、社員による避難誘導時の目安となる看板を掲出しています(特に距離の長い山下～日生中央駅間の新笹部・城山第 1 トンネル内に設置)。





5 異常時における情報提供

① ホームページなどによる情報発信の強化

公式ウェブサイトにおいて列車の遅れや運休をはじめとした列車運行情報を提供しており、日・英の 2 言語表示に対応しています。また、SNS による情報発信も併せて実施しています。



② 旅客案内ディスプレイ

笹部駅を除く各駅の改札口付近に設置し、運行に関する情報などを提供しています。

2024 年度、運行情報提供画面を改善し見やすくなりました。



6 過去 5 年間の安全対策に関する設備投資額(経費含む)

(単位: 億円)

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
安全対策関連設備投資額	15.5	12.2	10.8	15.5	16.9

2024 年度：鋼索・索道線は含まれません（2023 年 12 月 3 日営業終了）。

2 テロ・防犯に対する備え

1 遠隔監視カメラ

テロおよび防犯対策の一環として、ホームや改札口などに設置しています。このカメラは首振りやズーム機能を有し、事故やトラブルの際には現地の状況を即座に確認できます。また、トイレ周辺や地下道、スロープなど死角になりやすい場所にも設置しています。

2023～2024 年度にかけて更新しました。



2 透明ゴミ箱

不審物が入れられても発見しやすいように、一部を除く各駅に設置しています。



3 係員による巡回の徹底

不審物・不審者発見時における、駅・車内放送、ポスターによるお客さまへの協力要請を推進するとともに、係員による巡回を徹底しています。





1 踏切通行時のお願い



近年、当社沿線の踏切で、警報機が鳴り始めているにもかかわらず無理な横断をされ、踏切内に閉じ込められる高齢者が増加しています。踏切通行時は下記注意事項を守り、踏切事故防止のためみなさまのご協力をお願いします。



ふみきりを渡るとき

- ①警報機が鳴り始めたら**踏切内に入らない**ください！
- ②踏切内の路面には構造上の理由から、段差やレールと路面との隙間(溝)があります。通行時に**足や手押し車の車輪などがひっかかり転倒しないよう注意**してください！



ふみきりに閉じ込められた！

- ③万が一踏切内に閉じ込められたら、**直ちに踏切の外へ脱出**してください！
- ④踏切内から出られなくなった歩行者を発見された場合は、**ためらわずに非常ボタン**を押してください！また、**直接救助に向かうのは危険ですので、絶対におやめください！**
ただし、非常ボタンが無い踏切では、**踏切外で手や衣服、発煙筒などを大きく振って**列車の運転士に知らせてください！





2 その他のお願い



1 駆け込み乗車は危険です

駆け込み乗車は列車の遅れの原因になるだけでなく、思わぬ怪我をすることがあります。危険ですので時間に余裕をもってご乗車ください。



2 見守り・声かけ・サポートにご協力をお願いします

目の不自由なお客さまや高齢の方、障がいがある方にも安心してご利用いただけるように、従業員による「見守り・声かけ・サポート」に努めています。お客さまにおかれましてもご協力いただきますようお願いいたします。



3 黄色い点状ブロックの内側をご利用ください

列車をお待ちの際、または下車された後は、必ず黄色い点状ブロックの内側(ホーム中ほど)までお下がりください。ホームを移動される際も、黄色い点状ブロックの内側を歩行していただくようお願いいたします。



4 不審物・不審者発見時のお願い

当社ではテロ対策の一環として自主警備体制の徹底を図り、警察などの関係機関と連携を図りながら駅構内、列車内の巡回を強化しています。列車をご利用の際、不審物・不審者を発見された場合は、乗務員またはインターホンで係員にお知らせください。



5 ホームで緊急に列車を止めるときは

線路への転落など、緊急に列車を止める必要がある場合は、ためらわずに非常通報ボタンを押してください。運転士に異常を知らせます。



6 ホームや車内で駅係員や乗務員に連絡したいときは

非常事態などが発生し、駅係員や乗務員に連絡したい場合は、「係員よびだし用インターホン(ホーム)」、「非常通話装置(車内)」を押してください。お客さまと係員とが直接通話できます。



安全報告書に対するご感想について

安全報告書をご覧いただいたご感想などがございましたら下記へお寄せください。

担当部署	能勢電鉄株式会社 総務部(広報担当)
住 所	〒666-0121 兵庫県川西市平野1丁目35番2号
電 話	072(792)7200 (平日9時30分～17時00分)
FAX	072(792)7760
ホームページ	ホームページ内「お問い合わせフォーム」